

## 入札監理小委員会における審議結果報告 刑事施設の運營業務（静岡刑務所・笠松刑務所における作業・ 職業訓練・教育・分類・収容関連サービス業務）

法務省の刑事施設の運營業務（静岡刑務所・笠松刑務所における作業・職業訓練・教育・分類・収容関連サービス業務）について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要

#### （1）事業の概要

##### ○ 事業概要

静岡刑務所及び笠松刑務所における運營業務

##### ○ 委託業務の範囲

作業・職業訓練・教育・分類・収容関連サービス業務

##### ○ 事業期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日までの 9 年間（市場化テスト 3 期目）

##### ○ 事業の目的

静岡刑務所及び笠松刑務所における運營業務について、民間の創意工夫やノウハウを活用することにより、当該業務の質の維持向上を図ることを目的とする。

#### （2）選定の経緯

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 33 条の 3 に基づく事業として、公共サービス改革基本方針（平成 20 年 12 月閣議決定）別表において選定された。

### 2. 事業の評価を踏まえた対応について

#### 【論点】

事業の内容を精査しつつ、委託業務の範囲を見直すとともに、競争性の確保について検討

#### 【対応】

##### ○ 総務・警備業務の民間委託終了

国で実施することが適当な業務や、公の意思形成に当たる業務に係る支援業務のように、本来、民間委託できない業務と切り分けが難しい業務、非効率な人事配置となっている業務などがあったほか、近年の刑事施設を取り巻く環境の変化から、総務・警備業務の民間委託はしないこととした。

##### ○ 入札スケジュールの見直し

- ・公告期間を102日から116日に延長する。(資料1-1 5～6/93ページ)
- ・落札者決定から業務開始までの準備期間(引継ぎも含む)を3か月から10か月に延長する。(資料1-1 6/93ページ)

### 3. その他の修正変更等について

- 創意工夫発揮の可能性について、提案を求める内容の変更  
再犯防止への取組として、被收容者個人の特性に合わせたきめ細やかな社会復帰支援策の提案、職業訓練、教育プログラムの企画、ニーズの変化等に応じて職業訓練やプログラムを見直して提供する方策の提案を求めることにした。(資料1-1 3/93ページ)
- 総合評価落札方式の評価のポイントの追加  
上記創意工夫発揮の可能性について、提案を求める内容の変更に伴い、総合評価落札方式による落札者決定の際の提案内容審査(加点項目)についても、評価のポイントとして、被收容者個人の特性に合わせた社会復帰支援策の提案などを追加した。(資料1-1 10～11/93ページ)
- 新規事業者の参入を促進するための広報活動  
刑務所運營業務の民間委託事業への参画を促すために、現行受託事業者とともに刑務所との協働を呼びかけるイベントを共催したり、これまで入札に参加実績のある業者や新規の業者に積極的に呼びかけを行ったりしており、入札公告に向け、引き続き周知を図ることとしている。

### 4. 実施要項(案)の審議結果について

#### **【論点】**

本事業の表題について、「刑事施設の運營業務」だけであると、新しく参入しようとする民間事業者が、ハードルが高いと思ってしまう可能性があるため、例えば「刑事施設の運營業務(総務・警備業務除く)」などのように、ハードルが低く見えるような表題に修正できないか。

#### **【対応】**

委託対象業務を列記することにより、一つの業務でも民間事業者に関心を持ってもらうことができれば、企業共同体を組んで入札に参入してくる可能性があると考え、表題を「刑事施設の運營業務(静岡刑務所・笠松刑務所における作業・職業訓練・教育・分類・收容関連サービス業務)」に変更した。(資料1-1 1～2/93ページ)

### 5. パブリックコメントの対応について

令和4年9月30日(金)から同年10月13日(木)までパブリックコメントを実施した結果、7件の意見があったところ、3件のみ文言の形式的な修正を行った。